補正予算のポイント

令和２年５月
高松市財政課

Ⅰ．令和２年度５月臨時補正予算の特色（一般会計）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、感染症収束までの間、本市の経済活動や市民生活を守り抜き、危機を乗り越えるための対策を実施します。

（１）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活への影響に対応（約１１．９億円）
- 子育て世帯臨時特別給付金
  （児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり２万円を支給）
- ひとり親家庭等臨時特別給付金
  （児童扶養手当を受給する世帯に対し、一世帯当たり２万円を支給）　など

（２）経済活動を支えるための事業の実施（約１１．５億円）
- 中小企業融資対策資金貸付事業費
  （小規模事業者の支援として融資制度の実質無利子・無担保化を実施）
- 新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費
  （中小企業等や宿泊業者に対し支援を実施）

（３）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急的な対応（約３．１億円）
- 情報処理運営費（職員のテレワークを推進するため、リモート会議システムを導入）
- 感染症予防事業費
  （新型コロナウイルス感染症のＰＣＲ検査費用及び感染者の入院費を公費負担）
- 障害者援護等事務費　ほか９件
  （マスクや空気清浄機等の感染拡大防止に資する物品の支援等）　　など

Ⅱ．５月臨時補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための事業費の補正などにより、約２６億円の増額補正

（百万円・%）

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計（A）		207,649	2,648	210,298	128.1
特別会計（B）		107,917	2	107,919	100.0
企業会計（C）	病院事業	10,963	2	10,965	100.0
	下水道事業	20,567		20,567	100.0
全会計（A+B+C）		347,096	2,652	349,749	115.2

※特別会計の補正額は国民健康保険事業特別会計

Ⅲ．５月臨時補正の主な内容

（1）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活への影響に対応

子育て世帯臨時特別給付金　【こども家庭課】

市独自

補正額	財源	
1,099,125千円	国	559,125千円
	一財	540,000千円

国の緊急経済対策に基づき、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり２万円を支給します（１万円は市独自による上乗せ）。

対象児童	令和２年３月31日までに生まれた児童が対象。新高校１年生含む。（ただし、特例給付対象世帯は除く）

ひとり親家庭等臨時特別給付金　【こども家庭課】

市独自

補正額	財源	
92,277千円	一財	92,277千円

市独自の取組として、児童扶養手当を受給する世帯に対し、一世帯当たり２万円を支給します。

対象世帯	令和２年４月分の児童扶養手当受給世帯及び令和２年４月中に児童扶養手当を新たに申請した世帯。

傷病手当金（国民健康保険事業特別会計）　【国保・高齢者医療課】

補正額	財源	
2,000千円	県	2,000千円

新型コロナウイルスの感染等により、国民健康保険に加入している被用者が仕事を休まざるを得なくなった場合に、給与補償として傷病手当金を支給します。

市独自　は、高松市独自の取組事業

市民の皆様へ

感染拡大を防止するために、これまで以上に不要不急の外出自粛の徹底を改めて強くお願い申しあげます。

高松市長　大西　秀人

（2）経済活動を支えるための事業の実施

中小企業融資対策資金貸付事業費　【産業振興課】

市独自

補　正　額	財　源	
83,000千円	他	83,000千円

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、資金繰りが悪化している小規模事業者を支援するため、融資制度の実質無利子・無担保化を実施します。

■緊急経営安定対策特別融資貸付金

項　目	現　行	改正後
融資上限額	5,000千円	5,000千円
融資期間	６年以内 ※据置き期間6か月以内含む	６年以内 ※据置き期間6か月以内含む
融資利率	年利 1.8% ※３年間は0.8%の利子補給	年利 1.8% ※全期間全額利子補給
保証料	年利 1.55%以内 ※完済した翌年に全額補給	年利 1.55%以内 ※完済した翌年に全額補給

※R2.3～4月に利用した事業者にも遡及適用

新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費　【産業振興課】

市独自

補　正　額	財　源	
1,062,700千円	国	946,000千円
	一財	116,700千円

売上げが大幅に下落した中小企業等の経営の安定化を図るため、テナント賃料に対する給付を実施します。また、人の移動制限により大きな影響を受けている宿泊業者に対し、応援金を給付します。

テナント賃料給付金	
給付額	テナント賃料月額に応じて上限100千円まで

宿泊業応援金		
給付額	旅館やホテルを経営する宿泊業者 簡易宿泊所を経営する宿泊業者	300千円 100千円

（3）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急的な対応

情報処理運営費　【情報政策課】

市独自

補　正　額	財　源	
4,800千円	一財	4,800千円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、本市業務の継続性及び効率性の確保を目的として、職員のテレワークを推進するため、リモート会議システムを導入します。

タブレット端末を利用して、遠隔地同士や緊急時の会議を行い、リアルタイムでの情報共有や迅速な意思決定を行います。

障がい者地域生活支援推進事業費　【障がい福祉課】

補　正　額	財　源	
5,760千円	国	2,877千円
	他	6千円
	一財	2,877千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅生活を強いられている障がい者等に対して、相談支援専門員等による緊急的な相談の受付、情報提供及び個別訪問等による安否確認などを実施します。（補助率　国１／２）

感染症予防事業費　【保健予防課】

補　正　額	財　源	
93,605千円	国	56,240千円
	一財	37,365千円

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症のＰＣＲ検査費用及び感染者の入院費を公費負担します。

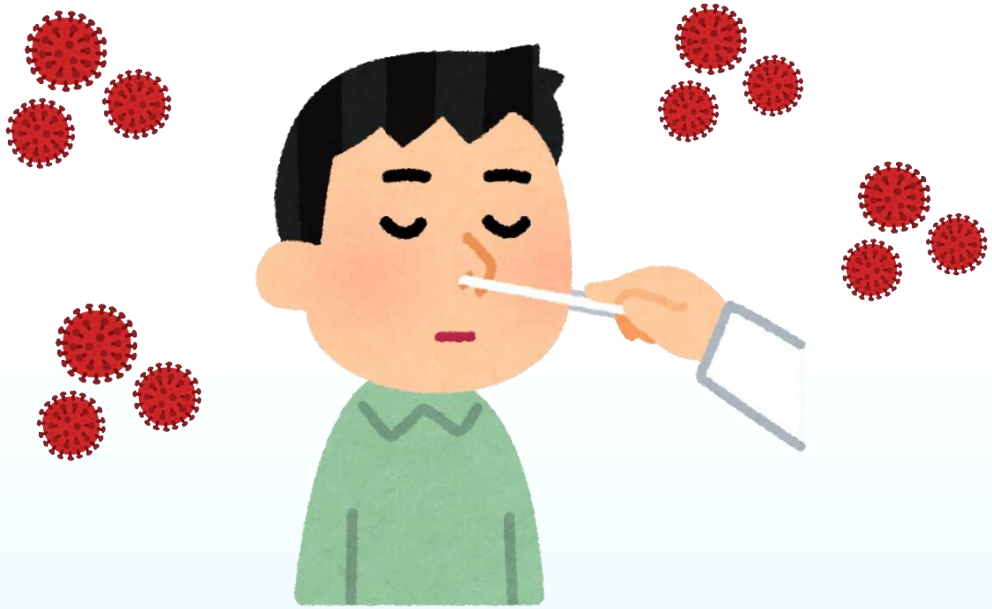

資本的収入及び支出（病院事業会計）　【みんなの病院事務局総務課】

本病院の医療提供体制の確保を図るため、ＰＣＲ検査機器を購入します。

市独自

科目		補正額
収入	企業債	1,000千円
	一般会計補助金	1,025千円
支出	資産購入費	2,050千円

高松市立みんなの病院
Takamatsu Municipal Hospital

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、マスクや空気清浄機等の感染症拡大防止に資する物品を配布します。
また、民間施設等に対しては、その購入経費を補助します。

≪単位：千円≫

	課名	事業名	対象施設等	国の補助率	補正額
1	障がい福祉課	障害者援護等事務費	障害福祉サービス事業所等	2/3	2,337
2	子育て支援課	病児保育事業費	病児保育施設	10/10	3,000
3	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業費	地域子育て支援拠点施設	10/10	6,600
4	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業費	ファミリー・サポート・センター	10/10	500
5	子育て支援課	放課後児童クラブ管理運営費	公立及び民間の放課後児童クラブ	10/10	90,650
6	こども園運営課	保育所等運営事務費	公立保育所、こども園等	10/10	18,500
7	こども園総務課	私立保育所等運営支援事業費	私立保育所、こども園、認可外保育施設等	10/10	66,000
8	こども園運営課	幼稚園運営事務費	公立幼稚園	10/10	10,500
9	こども園総務課	私立幼稚園施設型給付費	私立幼稚園	10/10	6,500
10	健康づくり推進課	妊娠期からの子育て世代包括支援事業費	妊婦に布製マスク（２枚/月）を配布	1/2	2,538
合　　計					207,125

※No.５については、小学校の臨時休業に伴い、午前中から放課後児童クラブを開室したことに伴う増加経費の補助等を含みます。